⑻　Contact point for the notice : Yuri Kitagawa, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―4691

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　６

⑵　購入品名及び数量　国庫金専用封筒（小樽貯金事務センター送付用ほか10点（予定）

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成27年８月31日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札、開札の日時及び場所　平成25年７月29日午後１時30分　１Ｆ入札室

２から５　第１号の２から５に同じ。

６　Summary　⑴, ⑵, ⑸, ⑺ and ⑻　The same with the notice above (No. 1)

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 7,227,000 sheets of Envelope for National Treasury

⑷　Delivery period : 31 August 2015

⑹　Time limit of tender : 1 : 30 PM 29 July 2013

入札公告の訂正

平成 25 年５月 31 日

国立大学法人神戸大学

契約担当役　理事　竹園　充夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　28

○第６号

１　掲載日　平成25年４月19日

２　訂正内容

72ページ１段目⑷納入期限の「平成25年10月14日」を「平成25年10月18日」に、３段目⑷Delivery periodの「By 14, October, 2013」を「By 18, October, 2013」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年５月 31 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　梅山　和成

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成25年度飛島大橋左岸下部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　愛知県名古屋市港区小川町

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝420m　ＲＣ橋脚　４基　鋼管矢板基礎（φ1,000㎜）　112本

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年12月26日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約4,850㎥、鉄筋　約679ｔ、鋼管矢板　112本

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス : http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事は、発注者が、応札者の歩掛見積書の提出を求め、ヒアリングを通じて歩掛見積書の妥当性を確認し、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。

⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑿　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm 参照）に基づき行うものとする。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成10年度以降に元請けとして、次の㋐及び㋑に掲げる要件を満たす工事を施工した実績を有すること。なお、㋐及び㋑の工事は同一構造物であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成10年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。

㋐　躯体高さ（フーチング下端から沓座面までの高さ）10m以上の鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚の工事。（歩道橋及びフーチングのみの場合は除く。）

㋑　橋台又は橋脚の基礎形式が鋼管矢板基礎で、杭長が20m以上の工事。

⑹　技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案と同等以上であること。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、主任技術者の場合は、下記に示す資格を有する者でなければならない。

・「建設業法第７条２号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。（建設業法施行規則第７条の三及び国交省告示第1424号（平成17年12月16日）参照）

②　上記⑸に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

③　当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻　競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。